スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

北海道 砂川市

自 治 体 名 ： 北海道砂川市
担 当 課 名 ： 学務課
電 話 番 号 ： 0125-54-2121

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	78.68㎢
人口	15,197人
公立中学校数	1校
公立中学校生徒数	302人
部活動数	10部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	設置済

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

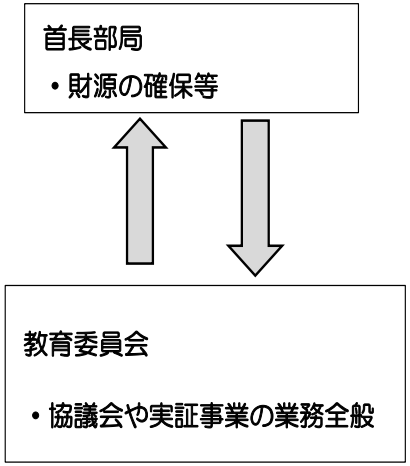
砂川市では令和５年度より中学校2校を統合し、市内の中学校は１校となり部活動は１０種目がある状況。（スポーツ系７種目、文化系３種目）このうち、土日も部活動を行っている種目が８種目（スポーツ系７種目、文化系１種目）となっている。令和５年度末に市内小学校５校の６年生及び中学１・２年生とその保護者、中学校教員に対し、部活動地域移行についての説明や移行への意識及び現状の児童生徒の部活や地域スポーツ団体等での活動状況の現状把握等を目的にアンケートを実施した。その結果、地域移行への賛成や概ね賛成とする肯定的な回答が約７割となり、この結果を踏まえて市としてまずは現状の部活動と同一種目が、今後も継続できるよう、令和７年度までに土日部活動の地域移行を目指し取り進めることとした。市では、部活と同一種目における市内のスポーツ等連盟・協会に地域移行についてやアンケート結果の説明を行い、今後の部活動地域移行を進めるにあたり、協力を依頼。各連盟・協会等より委員を募り、令和６年９月に地域移行検討協議会を立ち上げた。９月の第１回目の協議会では土日部活動の実証事業について、各連盟・協会や地域団体に受け皿となっていただけるか検討を依頼。１０月に行った第２回目の協議会での回答の結果、スポーツ系種目で年度内より２種目、令和７年度より更に３種目において実証事業の受け皿として協力を得られることとなった。２種目については１１月より実証事業を開始している。今後の課題としては、受け皿が決まっていない残る３種目についての今後の方針（指導者の公募や兼職兼業での教員への協力依頼等の方針の決定）や、それでも見つからなかった場合についてのこと、令和８年度以降のこと（指導員に係る報酬や交通費等の継続についてや団体への助成等）であるが、今後の協議会で協議・決定していくこととなる。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◉教育委員会（学務課）

・検討協議会に係る業務
・地域の連盟や協会・地域団体等への協力依頼（検討協議会や実証事業）
・実証事業に係る全般

◉教育委員会（スポーツ振興課、社会教育課）

・令和８年度以降の土日部活動の地域移行後に関すること（受け皿となった団体や指導者の調整や活動場所の調整、また、条件面（報酬や旅費等の有無等）について今後の検討協議会で協議・決定し、決定に沿って運用していく。）

年間の事業スケジュール

令和６年３月	アンケートの実施
令和６年９月	第１回砂川市部活動の地域移行検討協議会
令和６年10月	第２回砂川市部活動の地域移行検討協議会
令和６年11月上旬	実証事業を開始する２種目に係る個別打合せ（地域指導者、教育委員会担当者、中学校部活顧問）
令和６年11月下旬	２種目において土日部活動の地域移行実証事業を開始（バドミントン部・女子バレー部） 令和６年11月～令和８年３月まで行う予定

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	1 校	実施した地域クラブ総数	2 クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		2 クラブ（ 2 部活）
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		0 クラブ
全体の指導者数	6 人	全体の運営スタッフ数	6 人

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
バドミントンクラブ	地域団体・人材活用型	バドミントン	月１～４回	８時30分～11時30分	１年生５人 ２年生３人	令和６年11月～	豊沼小学校体育館等	３人	３人	月会費 1,500 円	実証段階における大会は教員による引率
女子バレーボールクラブ	地域団体・人材活用型	バレーボール	月１～４回	８時30分～11時30分	１年生８人 ２年生７人	令和６年12月～	砂川中学校体育館等	３ 人	３人	無	実証段階における大会は教員による引率

2.実証内容と成果

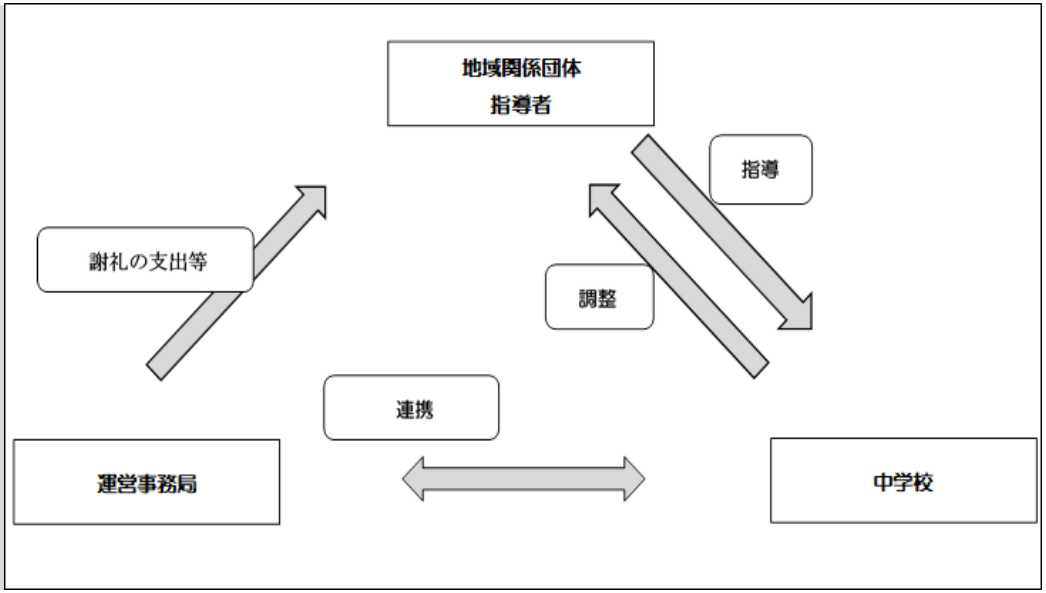
スポーツ庁

主な取組例

●クラブ　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	バドミントン、女子バレーボール
運営団体名	協力団体
期間と日数	バドミントン：11月 ～ 現在 月１～４回程度 女子バレー：12月～現在 月１～４回程度
指導者の主な属性	バドミントン→地域クラブ指導者 女子バレー→地域バレー協会員
活動場所	学校施設や市営体育館
主な移動手段	・徒歩、自転車（夏季） ・スクールバス（保護者送迎含）
１人あたりの参加会費等	バドミントン部：月1,500円 女子バレー部：無
１人あたりの保険料	実証期間における保険 児童生徒：独立行政法人日本スポーツ振興センター掛金 生徒１人あたり：935円/年 指導者：学校支援者補償制度保険(日本ＰＣＡ教育振興会) Ｉ型加入：年額１校45,000円(全額公費負担) ※令和８年度以降は現在未定

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

●バドミントン指導者（現在登録３名）
役割：バドミントンの指導を行う

●バレーボール指導者（現在登録３名）
役割：バレーボールの指導を行う

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

砂川市部活動の地域移行検討協議会

取組の成果

令和５年度末小学校６年及び中学校１・２年生の児童生徒及びその保護者に対し部活動地域移行についてのアンケートを実施。その結果を踏まえながら、地域の競技連盟や協会・地域クラブへ地域移行を取り進めることについて協力を依頼。
各団体より委員を募り地域移行検討協議会を立ち上げ、砂川市における地域移行を取り進めるにあたり、学校・行政・地域全体で取り組みを進めることとなった。
協議会の中で、令和７年度までの実証事業に係り、令和６年度より２種目(バドミントン・女子バレー)、令和７年度より新たに３種目(野球・テニス・陸上)で実証事業を行うことが決まるなど、地域移行を推進するにあたり、実証事業の受け皿となっていることは元より、連絡調整や指導助言等の体制としても重要な機関となっている。

特に工夫した事項

協議会を立ち上げるにあたり、各連盟や協会・地域団体へそれぞれ個別に状況経過等を説明し協力を打診。
それぞれ連盟等から１名委員への推薦をいただき検討協議会を立ち上げることができた。

今後の課題と対応方針

連盟や協会・地域団体はあるものの、個別の事情(連盟や協会委員の高齢化や、委員の不足、少年団の指導との兼ね合いなど)により実証事業の受け皿は不可となった種目もあり、今後受け皿(指導者)の確保や受け皿が見つからなかった場合の当該部活の方向性等について、検討協議会において協議・決定していくこととなる。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

バドミントン部と女子バレーボール部（以下、「女子バレー部」）について地域指導者において実証事業を実施

特に工夫した事項

地域指導者の確保に向けて、各連盟・協会・地域団体へ協議会への参画は元より、受け皿についての協力を依頼し、実証事業へ繋げることができた。

取組の成果

バドミントン部へは地域団体の指導者が、女子バレー部では地域バレーボール協会委員が指導することで、土日の部活動に係り、それまで顧問教員の複数体制で部活を実施してきたものが、一部顧問が休みを取れたり、負担の軽減に繋げることができた。

今後の課題と対応方針

・バドミントン部については、近年中体連全国大会出場が続き、令和６年度では個人で全国優勝を遂げるなど、強豪選手を育ててきている地域団体の指導者が実証事業を行うに当たり、地域団体に所属していない生徒への指導に対し懸念(ついていけるかや、これまでの部活動との指導の違い)があったが、地域指導者と協議し、生徒個々に応じた指導を実施していくこととなり、問題無く指導を行っていただいている。

・女子バレー部は休日に試合が組まれることが多く、その際は部活動としての参加になるため、地域指導者は現状部活顧問教諭のサポートとしての活動が多い。練習試合が多いことなどは、令和８年度以降も続くと想定されるが、地域指導者が引率等に対応できるか等については今後協議検討が必要である。

・実証期間中は地域指導者に対し謝礼や、費用弁償・保険等を本委託費を活用しながら行政で負担しているが、令和８年度からの土日完全移行後の条件等については、今後協議会で検討していくこととなる。



2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実

取組事項

地域移行に向けた違和感の無い指導の取り組み

取組の成果

土日完全移行に向けた実証事業を行うに当たり、部活動顧問教諭から地域指導者の指導へ移行することでの違和感なく且つスムーズに移行するため、実証事業を開始する前に教育委員会・学校・地域指導者により事前の協議や打合せを行った。

その結果、バドミントンでは地域の強豪団体の指導者が、部活には所属しているが、強豪団体に所属していない生徒への指導についても、個々に応じた指導を行うなど、地域指導者体制への移行に向けて注意を払いながら、取り進めており、指導者が変わっても現状大きな違和感なく進められている。

特に工夫した事項

地域指導者と顧問教員、教育委員会で事前協議を必ず行い、事前に確認すべきことはなるべく開始前に確認している。

また、実証事業については、部活顧問教諭と共同で開始し、徐々に地域指導者主導へとなるように実施している。

今後の課題と対応方針

令和７年度より、新たに３種目で実証事業を開始する予定であるが、同じように事前協議・打合せをしてから開始する予定。
競技個々により、違う問題点が発生することは想定されるが、それぞれの課題はなるべく事前に確認しながら、地域移行を取り進める。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

取組事項

・移動手段：実証事業を行っていくうえで、学校施設以外の場所で行う場合の移動に要する経費等が発生することも想定されたが、実証期間については新たな費用が発生することが無いよう、部活動を実施していた場所のまま実証事業を行うことで、スクールバスの部活動便をそのまま活用するなど、新たな費用は現状発生しないようにしている。また、実証事情に対し保護者に新たな費用負担は現状発生しておらず、指導者に係る謝礼や費用弁償、保険については行政が負担している。

取組の成果

現状、生徒保護者に対し、新たな受益者負担は発生しておらず、練習場所や時間も、帰りのスクールバス部活動便も、通常部活時と同じであり、支障なく取り進めることができている。

特に工夫した事項

実証事業においては、外部指導者の理解を得て、部活動時と環境面(場所や時間・移動手段)を据え置きながら行ったことで、生徒保護者に新たな負担が出ないようにした。

今後の課題と対応方針

実証事業期間では外部指導者・生徒双方に新たな負担がかからないように実施しているが、令和８年度からの土日の活動については、部活動ではなくなるため、活動場所や時間の変更が生じる場合、スクールバスも利用できないなど、活動への参加へ交通費や部費に代わる負担など新たな費用負担が発生する可能性もあり、行政として費用負担の支援をどうするかなど今後協議会で方針を固めていく。

　また、指導者の要望によっては、令和８年度以降も学校施設を活用した活動ができるか学校と協議が必要と考えられる。(継続して学校施設を活用する際にも鍵の施錠管理や責任等協議や確認が必要)

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

取組事項

部活動では種目が日によって変わるが、中学校体育館・中学校グラウンド・高校グラウンド・市総合体育館・市営球場他様々な場所で活動しているが、実証事業ではそれまでの部活動の活動拠点や実施時間を変えずに学校施設も利用しながら行っている。

取組の成果

地域指導者に実証事業を行ってもらうにあたり、場所や時間をそのまま実施することで、指導者は指導に専念することができ、生徒も普段通りとなるため、スムーズに実証事業を行うことができている。

今後の課題と対応方針

令和８年の土日部活動の完全地域移行後の学校施設の活用等については、指導者の新たな負担増とならないよう、要望に応じて学校と協議しながら、場所や実施時間の継続も視野に進めていきたい。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

砂川市では、令和６年度より部活動の地域移行を進めていくため、協議会を設置し、取り組みを行った。結果として中学校に現在活動するすべての部活動の受け皿を確保することはできなかったが、２部活動（バドミントン部、女子バレーボール部）については、地域に指導者がいたことによりスムーズに実証事業を開始することができた。令和７年度より実証事業開始予定の部活動についても、令和６年度と同様に個別に打合せ等を行い、地域移行を取り進めていくこととする。

●成果の評価

・協議会を立ち上げるにあたり、各連盟や協会・地域団体へそれぞれ個別に状況経過等を説明し協力を打診。それぞれ連盟等から１名委員への推薦をいただき検討協議会を立ち上げることができた。

・地域移行に向けた違和感の無い指導の取組を目指すために、地域指導者と顧問教員、教育委員会で事前協議を必ず行い、事前に確認すべきことはなるべく開始前に確認している。

・従来の休日の部活動場所や時間を変更することなく、実証事業を行えたことで生徒保護者に新たな負担かけずに行うことができた。

●今後に向けて

今後の課題は、受け皿が決まっていない残る３種目についての今後の方針や令和８年度以降のことを協議・検討していく必要がある。

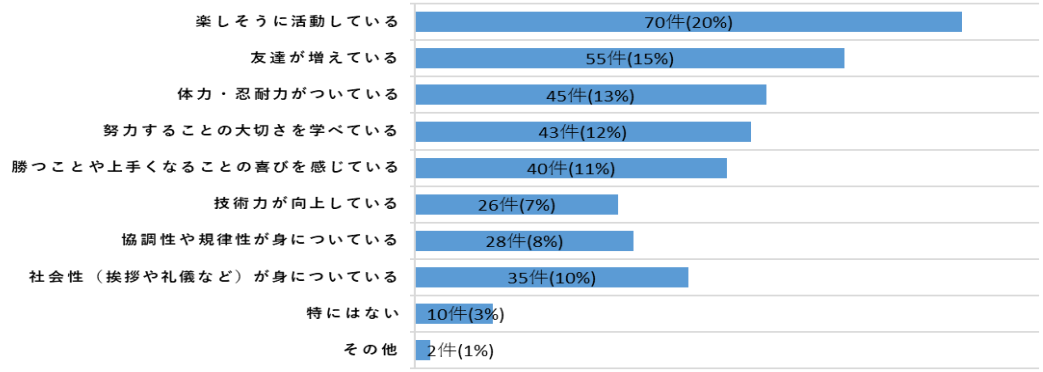
2.実証内容と成果②

スポーツ庁

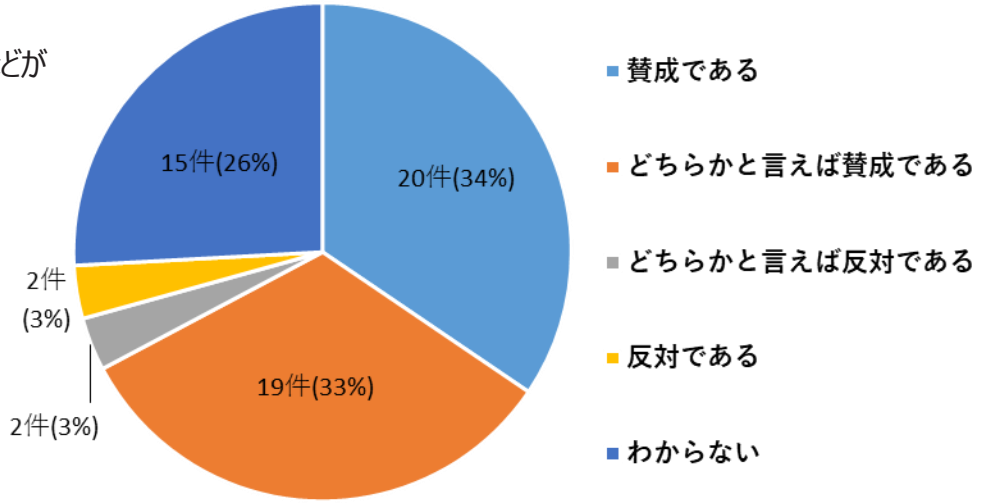
アンケート結果・保護者の声

●アンケート結果

Q.お子様が「部活動」や「地域の少年団・文化系クラブなど」に所属して良かったことをすべて選択してください。



Q.中学校の部活動を、将来的に地域の少年団・文化系クラブなどが担っていくことについて、保護者様の考えをお聞かせください。



2.実証内容と成果④

スポーツ庁

参考資料（活動写真）





【バドミントン部活動】





【女子バレーボール部活動】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和５年	令和６年		令和７年	令和８年
アンケートの実施･地域への説明･協力依頼	**地域移行検討協議会設置･開催**	**受け皿が確保できた部活より実証事業開始**	**受け皿が確保できていない部活の今後の方向性の協議検討**	**休日部活動の完全地域移行（目標）**
●児童生徒･保護者･中学校教員へのアンケートを実施し、児童生徒の部活や地域団体の所属･活動状況の現状把握やそれぞれの地域移行への考えの把握。 地域団体等へ地域移行の説明や、今後協議会設立にあたっての参画の依頼。	●第１回協議会 アンケート結果の説明･地域移行に係る実証事業の条件等説明。各連盟･協会や地域団体へ実証事業の指導受入を打診。 ●第２回協議会 第１回で打診した実証事業の指導受入の可否回答。 ◎可と回答 ８種目中５種目 内訳 ６年度より開始２種目 ７年度より開始３種目	●１１月よりバドミントン部･１２月より女子バレー部で実証事業を開始。令和７年度より開始予定の３種目について、年度末頃に教育委員会･学校･地域指導者により事前打ち合わせ及び詳細確認を行う予定。	●２種目の実証事業の継続と新たに３種目で実証事業を開始→以降年度末まで継続 ６月頃　第３回協議会開催。 協議内容(予定) ･受け皿の無い種目に係る今後の方向性の協議(指導者公募等についてやその条件等の整理) ･令和８年度以降の地域移行後の団体(指導者)への行政としての関わり方の検討(指導員謝礼等の継続の有無や団体への支援等について)	◎令和８年度以降は休日活動については完全地域移行へ(目標) ◎協議会 平日の地域展開について、国からの指針等に基づいて協議検討を継続へ

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

砂川市教育委員会

令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
・児童生徒、保護者、中学校教員へのアンケートの実施 ・中学校部活動にある種目に係る各連盟・協会・地域団体へ地域移行について個別に経過の説明や協力を依頼	・検討協議会設置要綱の制定 ・検討協議会の開催 （第１回９月・第２回１０月） ・実証事業開始 １１月～バドミントン部 １２月～女子バレーボール部	・実証事業の継続及び開始 継続　バドミントン部 女子バレーボール部 開始　野球部（開始時期未定） 陸上部（開始時期未定） テニス部(５月頃開始予定) ・検討協議会の開催 協議内容(予定) ①実証事業の受け皿が未定である種目についての方向性の検討 バスケットボール部 卓球部 吹奏楽部 ②令和８年度以降の休日完全移行後の地域団体(指導者)への関わり方の検討(行政として支援の有無についての検討等)	・休日の部活動完全移行(目標)